

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	慈恵柏看護専門学校
設置者名	学校法人慈恵大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
看護専門課程	看護学科		70 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ：[https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis\\_kashiwa.html](https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-① 【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	慈恵柏看護専門学校
設置者名	学校法人 慈恵大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <a href="https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html">https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025年6月26日～ 2028年6月25日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員	2025年6月26日～ 2028年6月25日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医師	2025年6月26日～ 2028年6月25日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	医師	2025年6月26日～ 2028年6月25日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	慈恵柏看護専門学校
設置者名	学校法人慈恵大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>		
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>保健師助産師看護師学校養成所指定規則の規程に基づき、講義概要及び実習要綱を毎年、見直し修正をしたものを年度初めに学生及び専任教員・非常勤講師、学校関係者に配布している。</p> <p>講義概要には、科目責任者と授業担当者を明らかにしている。</p> <p>科目評価は、科目目標を明確にし、成績評価の方法についても提示している。</p> <p>科目修了時には、科目ごとの授業アンケートを実施し、結果を科目責任者に渡し、次年度の講義概要の内容を変更し、改定に反映させるようにしている。</p> <p>臨地実習科目は、各科目の目標、実習内容及び実習の進め方、成績評価等について提示し、評価基準を明らかにした臨地実習要綱を配布している。臨地実習指導に当たる専任教員と臨床指導者が共通理解し統一した指導ができるよう、臨地実習指導要綱を作成し、実習施設である病院、訪問看護ステーション、保健所・保健センターなどに配布している。</p>		
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ：  <a href="https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html">https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html</a></p>	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>		
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則第4章「成績の評価及び単位の認定」(成績の評価及び単位の認定)の基準に基づき学科試験及び実習成績を評価している。臨地実習は、教員と臨地実習指導者と両方で評価を行い、評価会議の議を経て学生個々に返却している。年度末に単位認定会議に基づき、単位の認定を行っている。</p>		
評価	得点(点数)	合否
A	80点以上	合格
B	70点以上 80点未満	
C	60点以上 70点未満	
D	60点未満	不合格

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)          成績評価は、講義概要で示しているように、科目ごとの評価方法に基づき、試験、レポート、参加度等で評価している。評価基準は学則第4章「成績の評価及び単位の認定」の基準に基づき判定している。学生には各科目別の試験結果(点数と評定が記されたもの)の個人票を渡している。年度末には単位認定会議を行い、履修科目一覧を保護者宛に送付している。          成績評価の客観的指標に関して、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出している。(資料参照)</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ： <a href="https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html">https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)          学則第4章「成績の評価及び単位の認定」の基準に則って成績を判定し、学則第5章「入学、転学及び卒業」にて「卒業の認定」について定め、卒業認定会議を経て卒業を認定している。          以上の項目に関しては、学生便覧に掲載し配布している。          卒業認定の公表については、卒業認定会議を経て卒業を認定したことを、学内に学生番号にて公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページ： <a href="https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html">https://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html</a></p>

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	慈恵柏看護専門学校
設置者名	学校法人慈恵大学

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ： ( <a href="https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/">https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/</a> )
収支計算書又は損益計算書	ホームページ： ( <a href="https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/">https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/</a> )
財産目録	ホームページ： ( <a href="https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/">https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/</a> )
事業報告書	ホームページ： ( <a href="https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/">https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/</a> )
監事による監査報告（書）	ホームページ： ( <a href="https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/">https://www.jikei.ac.jp/about/disclosure/</a> )

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,940時間/102単位	1,800単 位時間 /76単位	15単位時 間/1単位	1,035単 位時間 /23単位	0単位時 間/0単位	90単位時 間/2単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		208人	0人	19人	170人	189人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 講義概要で授業科目、授業方法及び内容と科目担当者を明示し、学生並びに専任教員、非常勤講師、学校関係者に配布している。科目履修については、学則第4章「成績の評価及び単位の認定」および関連規程「4.科目履修に関する規程」に基づいて運用している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学生便覧にて、学則第4章「成績の評価及び単位の認定」及び関連規程「3.成績評価及び卒業に関する規程」を明示し、学生に周知している。これらの規程に基づいて運用している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学生便覧にて、学則第4章「成績の評価及び単位の認定」及び関連規程「3.成績評価及び卒業に関する規程」を明示し、学生に周知している。これらの規程に基づいて運用している。また、学則第5章「入学、転学及び卒業」にて「卒業の認定」について定め、卒業認定会議を経て卒業を認定している。

学修支援等 (概要) 複数の専任教員によるクラス担任制をとり、時期毎に学習支援のためのガイダンスや定期個別面談（4月）等の機会を設けている。また、保護者等説明会、三者面談等を実施し、家庭との連携に努めている。学生相談（カウンセリング）室を常設し、専門のカウンセラーと綿密な連携をとって運用している。また、修業支援のため慈恵大学の特別奨学金制度を設けている。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
64人 (100%)	0人 (0%)	64人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療機関			
(就職指導内容) 就職ガイダンス・面接指導等を実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験合格 専門士称号付与			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
204人	13人	6.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更 成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制、科目再履修、聴講等の制度、学生相談（カウンセリング）設置		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	300,000 円	60,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ : <a href="http://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html">http://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html</a>		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>《目的》本校の学校評価は、学則第 27 条に基づき、教育の一層の充実を図り、設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について毎年度自ら点検及び評価を行い、その質の向上に向けて改善策を講じることを目的とする。</p> <p>《実施方法・体制》</p> <p>(1) 学生による授業評価アンケート すべての科目の修了時に、学生に対して授業評価アンケートを実施し、集計結果を科目責任者にフィードバックしている。</p> <p>(2) 全教職員による学校運営の点検・評価 「学校評価基準」を用い、全教職員が無記名で回答したものを集計する。評価項目は、8 カテゴリー (I. 学校運営 II. 教育課程・教育活動 III. 入学・卒業対策 IV. 学校生活への支援 V. 管理・運営・財政 VI. 施設設備 VII. 教職員の育成 VIII. 広報・地域活動) からなる。評価尺度は、「基準を十分に満たしている (3)」「概ね基準を満たしている (2)」「基準を満たしておらず改善が必要である (1)」の 3 段階である。</p> <p>(3) 自己点検評価 「学校評価基準」集計結果を、学校運営会議、教員会議で報告し、全教職員で自己点検評価を行う。</p> <p>(4) 学校関係者評価 自己点検評価の結果をもとに、在校生および卒業生と意見交換を行う。そのうえで、学校が依頼した学校関係者委員 (大学、専門学校等で教育の経験を有し、看護分野に精通している者、実習施設管理者、近隣の看護専門学校学校長等に該当する 2～3 名程度) と学校運営会議構成員からなる学校関係者委員会を開催し、意見交換を行う。</p> <p>(5) 総括 (1)～(4)の結果をもとに、学校運営会議構成員によって総括する。</p> <p>(6) 結果の公表 総括した評価結果を、教職員、非常勤講師、大学、学生、保護者等に公表 (ホームページ) する。</p>		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
地域の医療機関 (病院)	2024 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	センター長 (元看護専門学校副学校長)
近隣の看護系大学	2024 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	元大学教授・看護専門学校学校長

第三者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ： <a href="http://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html">http://www.jikei.ac.jp/school/disclosure/dis_kashiwa.html</a>
(備考)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ： <a href="https://www.jikei.ac.jp/school/kashiwa/">https://www.jikei.ac.jp/school/kashiwa/</a>
---

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H112310000635
学校名 (〇〇大学 等)	慈恵柏看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人慈恵大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		51人 (38) 人	49人 (35) 人	52人 (39) 人
内 訳	第Ⅰ区分	7人	6人	
	(うち多子世帯)	(2人)	(6人)	
	第Ⅱ区分	5人	6人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(2人)	
	第Ⅲ区分	5人	5人	
	(うち多子世帯)	(2人)	(1人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	4人	2人	
区分外 (多子世帯)	31人	30人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				52人 (39) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	15人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	15人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。